

第28回 多治見市笠原地域審議会会議録

(要点筆記)

- 開催日時 平成25年5月27日(月) 午後2時00分から午後3時30分まで
- 開催場所 笠原庁舎3階第3会議室
- 議題
- 1 市長挨拶
 - 2 笠原地域審議会提出要望書の対応状況について(報告) <資料1>
 - 3 新市建設計画掲載事業に係る平成25年度予算について <資料2>
 - 4 その他
- 会議の公開 地域審議会の設置に関する協議書第7条第5項の規定により公開
- 出席者
- | | | | |
|-----|----|-----|----|
| 会 長 | 加知 | 芳美 | 委員 |
| 副会長 | 水野 | 鉄治 | 委員 |
| 委員 | 井上 | 茂徳 | 委員 |
| | 各務 | 功治 | 委員 |
| | 桑山 | 豊壽 | 委員 |
| | 田中 | 小恵子 | 委員 |
| | 土本 | 公彦 | 委員 |
| | 中島 | 嘉樹 | 委員 |
| | 前田 | 市朗 | 委員 |
| | 山下 | 光子 | 委員 |

事務局及び説明のために出席した者

○事務局

企画部長 青山 崇
企画防災課長 吉村 健一
企画防災課課長代理 桜井 康久
企画防災課課長代理 山田 康則
企画防災課総括主査 岡安 秀明

○説明員

多治見市長 古川 雅典(公務のため途中退席)
産業観光課長 長江 信行
産業観光課総括主査 長谷川 昭治
五大プロジェクト建設事務局総括主査 高田 孝二
区画整理課課長代理 大中 博
区画整理課総括主査 守屋 努

傍聴人 1人

企画部長：第28回多治見市笠原地域審議会を開催する。本日は、委員全員出席であり、地域審議会の設置に関する協議書第7条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

それでは、初めに多治見市長より挨拶申し上げます。

【1 市長挨拶】

市長：合併して7年になる。前の2人の首長から引継ぎを受けたが、この間、千人を超える職員が775人となり、また、貯金も少しではあるが増加となった。

新市建設計画の仕上げの3年間となる。もう「笠原町のときは…」というような時期ではない。教育については、特に笠原地区に力を入れて進めている。

笠原地区以外のことについては、南姫での火葬場建設、駅北分庁舎の建設などがある。駅北分庁舎では、1、2階には窓口部門、3階には健康・子育て部門、4階には災害対策のスペース、5階には情報部門を置くこととしている。なお、本庁舎は、耐震補強し、10年間もたせることとしている。

合併後の10年間で合併事業をやり切っていく。

陶都大橋の4本の親柱にはタイルを貼っており、また、根本交流センターではオール笠原のタイルの使用である。駅北分庁舎と火葬場も同じようにタイルを使っていくことにしている。

東京ビッグサイトで建築・建材展が行われるが、その様子をビデオや画像で皆様に見ていただけるようなことを考えていく。市長が直に営業する必要があるら出て行きたいと思う。

今回、タイル館のイメージ図を提示させていただいている。東京大学名誉教授である藤森氏にデザインをお願いしているもので、同氏は、タイルに深い造詣をお持ちである。今は、行政、業界の役割分担や費用分担について、協議をしているところである。

審議会の皆様から提出のあった要望書についてだが、「笠原町庁舎標石」については、皆様のご意見をいただいて対応を考えていきたい。玄関ロビーの「陶壁」については、壁から外せるかどうかは課題だが、このまま壊すようなことはしない。交通安全の「観音像」については、交通安全協会と相談の上、取扱いを決めたいと考えている。

加知会長：市長はこの後、公務のため退席となるため、市長に直接聞きたいことなどあれば、この場でお願いしたい。

土本委員：多治見駅南北自由通路、歩道橋などでタイルを使っただけであり、今後も使っただけであり、東京ビッグサイトでの建築・建材展については、市長が言われるように、DVDなどで紹介していくようにしたい。

市長：歩道橋だけでなく、今後もタイルを使用していく。建築・建材展について、大人が知らないということがあり、DVDなどで周知を図っていく。

加知会長：先日、テレビで美濃加茂ソニーの閉鎖のニュースを見た。多治見市は、トヨタ自動車、アマゾン、トヨタ紡織の誘致がなされているが、状況はどのようなか。

市長：ホテルや居酒屋の利用には、既に誘致の効果が現れていると考えている。当市は、誘致後のフォロー、御用聞きに力を入れている。

前田委員：林雲鳳氏など笠原出身の著名作家の作品を市民が所蔵していたり、笠原中学校にも書画が2枚あったりする。それらを市で集約することはできないものか。

市長：美術館に収蔵というのは難しいだろうが、庁舎にあるものや寄贈いただいたものを集約することは考えられる。因みに、林修氏は、林雲鳳氏のお孫さんで、多治見のことを機会あるごとに話してくれている。

審議会会長から、集約なりについての要望書を出していただくのがよいと思う。

※公務のため市長退席

【2 笠原地域審議会提出要望書の対応状況について(報告)<資料1>】

企画防災課長：笠原町庁舎標石は、中央公民館内へ移る地区事務所前辺りが適当だと考えているが、タイル館全体のデザインのこともあり、今後の検討事項である。

加知会長：標石に笠原庁舎の写真が入るとありがたい。また、「旧」を加えて「旧 笠原町庁舎」とするかどうか検討が必要である。

企画防災課長：玄関ロビーの「陶壁」については、全部をそのまま取り外すことは難しいため、一部を取り外して活用できないか検討することとしている。

産業観光課長：本来は全体でひとつの作品だとは思いますが、きれいに取り外すことは難しいものである。

企画防災課長：「観音像」については、タイル館全体のデザイン上、現地のままというのは難しい。土台から外し、(仮)笠原記念公園へ移設することを考えている。

産業観光課長：年1回行事があり、それが行えればよいとのことである。なお、事故を契機に建てられたものではないため、他の場所となってもよいものである。

企画防災課長：ここで、前回会議において会長から口頭で要望のあった項目の状況について、ご報告したい。笠原庁舎周りのタイル壁については移設となるが、場所は未定である。笠原庁舎玄関の「陶工像」は、美濃焼ミュージアムへ移設となる。名誉町民の写真は、笠原中央公民館に移転となる地区事務所内に移設予定である。また、前回会議とは別の場でいただいた電話ボックス2つの扱いについては、NTTと協議している。NTTとしては、市の意向に従うとのことである。現地のままであれば2つのまま、移設の場合は身障者用のみとしたいとのことである。

【3 新市建設計画掲載事業に係る平成25年度予算について <資料2>】

企画防災課長：資料2に基づいて説明

前田委員：事業番号33に関し、来年6月から駅北分庁舎ができるまでの間は、教育委員会などはどうなるのか。

企画防災課長：地区事務所は中央公民館に移転となり、教育委員会は駅北分庁舎が完成するまでの約8ヶ月の間、本庁舎の2階大会議室に仮に移転となる。なお、合併の際にも、教育委員会は2階大会議室で対応した経緯がある。

前田委員：事業番号7に関し、陶彩の径を将来的にタイル館まで延ばすということはないか。

企画防災課長：新市建設計画はない。現状、対応は厳しいと思う。

産業観光課長：JRのさわやかウォークでタイル館まで歩いていくことは考えている。

前田委員：事業番号13に関し、かさはら窯ぐれまつりは廃止となったが、今後は、青年部で、豊田や高山などの他地区へタイルをPRしていこうと考えている。

桑山委員：事業番号15に関し、セラタウン緑地の額が大きい具体的なことは、どのようか。

企画防災課長：セラタウン外周の緑のボリュームアップを行うもので、地元要望と聞いている。

中島委員：地区懇談会では、木が多すぎるという意見もあったようだが。

加知会長：地元で、市の担当課と調整する必要がある。

田中委員：事業番号18に関し、笠原下水処理場の跡地利用は決まっているのか。

企画防災課長：跡地利用に関しては、まだ決まっていないと思われる。

加知会長：笠原クリーンセンターの取り壊しは、考えているのか。

企画防災課長：最終処分場としてのスペースはまだあり、今後も活用していきたいが、建物自体を残すかどうかについては、現時点では、なんとも言えない。

加知会長：できるだけ活用いただくよう検討願う。

中島委員：タイル館のイメージ図にあるように、笠原庁舎の前の道がなくなる見込みである。これにより、梅平行きのバスが減ってしまうのではないかとの話があるが、どうか。

産業観光課長：なるべく減らすことのないよう、ルートなどについて東鉄と協議している。

中島委員：脚の悪い方もおり、是非、不便にならないようお願いしたい。

加知会長：その他事項については、特にないようなので、以上で第28回笠原地域審議会を終了することとする。